

## 議 事 概 要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会(第6回)
開催日時	令和7年12月23日(火) 10:00~10:55
開催場所	伊勢市役所本庁舎東館5階5-3・5-4会議室
出席した委員	中野一茂、前村裕司、斎藤茂、北岡孝裕、森川和俊、浦田貴大、羽根孝、有賀真津夫、松本剛、赤坂知之 計10名
欠席した委員	徳田敦、富田薫、村瀬広和、森和香子、伊藤弘、池田恵津子、水島徹 計7名
出席した事務局職員	堀川(健康福祉部次長)、藤川(介護保険課長)、古川(副参事兼介護保険料係長)、井波(主幹兼介護認定係長)、中村(主幹兼介護給付係長)、村田(介護給付係)、山口(福祉監査室長)、竹原(事業所係長)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、石原(高齢福祉係長)、谷(健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長)、田代(副参事)、中川(主幹兼総合相談係長)、北口(主幹兼地域包括ケア係長)、村井(健康課長)、中村(健康づくり係長) ※計16名
傍聴者	3名
	<p>1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査アンケートについて「資料1」</p> <p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査アンケートについて、事務局から資料に沿って説明</p> <p>委員「認知症の人はアンケートの回答が難しいと思うが、ケアマネジャーの協力などは得られないのか。」</p> <p>事務局「アンケートの送付時期にあわせて、居宅介護支援事業所に相談があれば協力いただけるよう周知させていただく。」</p> <p>委員「アンケート調査票の表紙のお願い文について、アンケートに協力するメリットを具体的に書くと良いと思う。また、調査票の終りに市の高齢者施策へのご意見記入欄があるが、Web版でも記入できるのか。」</p> <p>事務局「お願い文については、検討させていただく。ご意見記入欄については、Web版にも備える。」</p> <p>委員「紙の調査票はポストに投函するよう注意書きがあるが、Webで回答した人は、紙の調査票を提出する必要がない旨も追記してはどうか。」</p>

	<p>事務局「紙と Web のどちらかの回答でよいことは、調査票の表紙に記載してあるが、最終ページにも記載させていただく。」</p> <p>委員「認知症予防のために取り組んでいることについての設問は、認知症予防を意識していない人にとっては分かりづらいので表現を見直してはどうか。」</p> <p>事務局「この設問は、認知症地域支援推進員と検討したもので、認知症の予防にあたり、取組を把握させていただくこととなったものである。表現については見直したい。」</p> <p>委員「回答にかかる所要時間を記載してはどうか。記載することが良い方向に働くのかどうかは分からないので、なんとも言えないが。」</p> <p>事務局「回答の進度の目安を表示することとする。」</p> <p>→了承</p>
<p>議題及び協議概要</p>	<p>2 地域密着型サービス事業所等の指定等について「資料2、資料2-1」</p> <p>○地域密着型サービス事業所等の指定等について、事務局から資料に沿って説明</p> <p>→了承</p> <p>3 地域包括支援センターの次期運営委託について「資料3」</p> <p>○地域包括支援センターの次期運営委託について、事務局から資料に沿って説明</p> <p>委員「選定した法人以外からの応募はあったのか。」</p> <p>事務局「選定法人以外からの応募はなかった。」</p> <p>委員「人件費は、65歳以上の人口比が影響するのか、職員数にはそれほど違いがないのに金額に差があるのはなぜか。」</p> <p>事務局「人件費は、各包括支援センターに配置する専門職員を類型別に市職員の人件費を基準にして積算している。配置人員は東地域包括支援センター、五十鈴地域包括支援センター、北地域包括支援センターに5名、中部地域包括支援センター、南地域包括支援センターに6名、西地域包括支援センターに7名としている。これは、介護保険法施行規則により、65歳以上人口が3千人以上6千人未満ごとに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を各1名置くことと定められていることに基づいている。また、包括には包括支援事業の他にも業務を委託していることと、各包括の担当人口規模をみた配置数としている。職種は「3職種」、「3職種に準ずる者」のほか、「それ以外の者」として介護支援専門員、リハビリ職、事務職のいずれかとし、類型別に人件費を積算している。」</p>

委員「資料に組織別の人員配置を記載してもらいたい。」  
事務局「今回は、分かりやすい資料にさせていただきます。」  
委員「年齢に応じても給与の基準があるのであれば、示してもらうと分かり易い。」

→了承

4 地域包括支援センターの運営について「資料4」  
○地域包括支援センターの運営について、事務局から資料に沿って説明

→了承

5 その他

○事務局より連絡

次回の協議会は、3月23日（火）の開催を予定している。